

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です

法人会報 **2023.5**月号

特集 令和4年度「税についての作文」



Photo: 右から2人目 石川輝芳社長

宮城県産銘柄豚
志波姫
豚が健康なら
安心して美味しい。

企業リレー

【 毎号表紙を飾っていた多くの
は各企業の社員さんです。】

株式会社しわひめスワイン

昭和52年、稲作だけでは食べていくことができないと、先代が創業を開始した養豚場。今年で46年目となります。現在、養豚業としては中小規模となりましたが、令和5年度より、農事組合法人から株式会社へと組織変更し、新たなスタートを切りました。

当農場で生産し、出荷している豚肉のブランドは「志波姫ポーク」としてご愛顧いただいております。赤身が柔らかく、しゃぶしゃぶ料理にしてもアクが出なくて食べやすいのが特徴です。豚由来の病原体を持っていないため、抗生剤を使用せず、天然由来の添加物を与え、豚を健康に育てることをモットーに飼育しています。

飼料は、令和2年から東北産の米を5割以上配合したものを与えています。それに加え昨年の秋より宮城県産のトウモロコシを主原料とした、国内でも例のない飼料で肉豚を育てることに挑戦しており、仙台や東京での試食評価では、美味しさを高く評価していただいております。以前より、健康に育てた豚のホルモンを食べてみたいという構想がありました。それが形となり、2年前から当社オリジナルのホルモンを販売しています。食べていただいた方の評価も良く、数量限定で販売しており、入荷待ちとなることもしばしばです。

2年ほど前から飼料の高騰で約2倍となった飼料代、資材や光熱費の値上げ等、近代養豚業始まって以来の異常事態と、20数年以上の外来豚熱の発生、現場を取り巻く状況は過酷を極めております。しかしながら、良質な国内産豚肉の供給に責任を持ち、さらなる品質向上を目指して、安全・安心・美味しい豚肉を提供できるように社員一同頑張っていきたいと思っております。

●企業リレー ●活動レポート 令和5年1月後半～4月

めざします。「みんなの法人会」

令和4年度「税についての作文」

国税庁では、税についての作文の募集を行っています。これは、将来を担う学生の皆さんが、税に関して、身近に感じたこと、学校で学んだこと、テレビや新聞などで知った話など、税に関することを題材に作文を書くことを通じて、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で実施しています。

令和4年度「税に関する中学生の作文」は全国6,595校から460,918編の応募があり、仙台国税局管内においても474校から15,870編の応募がありました。

今回の**仙台国税局長賞・栗原市長賞**入選作品には、**栗原市立築館中学校3年 櫻井まことさん**が入選されました。大変栄誉な優秀作品ですので、ご紹介させていただきます。

仙台国税局長賞・栗原市長賞

「税でつながる宇宙」

栗原市立築館中学校

三年 櫻井まこと

普段買い物ほとんど問だった。何故宇宙開発しない私にとって、消費税もあまりぴんとくるものではない。そんな中、ネットでも興味を湧かした記事を見つけた。それは税金の大切さを伝えるものであると同時にロマンを感じた。宇宙は果てしなく広くて謎が多い場所だ。しかし、実際は税金というもので互いに結びついていたのだ。二十六年のデータによると、約三千万円の税金が宇宙開発に注がれている。私は最初疑問を感じた。なぜ、宇宙開発と聞くと、ロケットが真っ先に思い浮かぶ。調べてみるとロケットはもちろん、人工衛星や地上と電波を直接やりとりする放送衛星、通信衛星等を指すようだ。人工衛星なら当然イメージしやすい。農業では作物の分析や管理、災害時に道路や河川の情報を防災機関に送り住民や医療機

関に届けるといった活用がされている。では、ロケットは何の役割があるのか。まずロケットが飛ばされる理由は人口衛星や宇宙探査機を投入するためである。ロケットをより良いものにするため、現場の方々には話し合いを重ね、世界と勝負する技術を獲得する。これも宇宙開発の一部なのだ。そして、宇宙へと打ち上げられた衛星等が私達の日常を支えている。

結果として、私達の納めた税金が巡って生活を豊かにしていた。食べ物について言えば魚が特に技術が使われている。衛星からの海水温のデータを船が確認することで漁場へのルートを出したり、

養殖で海の中にカメラを入れ、遠い所からでも魚の状態や成長を見ることが出来るのだ。こうすることで新鮮で安全な魚を食べることが出来るのだ。もし、宇宙開発が進んでいなければ、漁業関係者や農家の負担が大きく、天気も詳しく知ることができなかつたうえに、災害のあった地域の状況や年々とけていく南極の画像やデータがなければ、災害への対策や温暖化の危機感も今よりずっと薄かっただろう。でも私達は自分の身を自分が守っている。これからの宇宙開発の技術は幅広くなると思っ

築館税務署長賞

「払うという意義」

宮城県築館高等学校

二年 佐々木柚香

コロナ禍に入り、政党のPRポスターには以前よりも消費税の削減について書かれていた物が増えているような気がする。確かに、高い商品などの

買い物などをした時に、消費税がなければもっと安く買える物ができたのと、小さなモヤモヤを感じたことがあった。税金は無くなった方が良いのだろうか。私の母の実家の祖母は税金についてたまに不満を言っている。二人暮らしで広い

面積の土地を持っているので固定資産税が高くて辛いなどと言っていた。それに公民などの教科書には、期限内に納付しなければならぬと書いてあるが、その期限内に払う事が難しく、苦勞してしまう人々もいる。この

政治制作で国民に苦勞をかけるせてはいけないと思う人々も増えてしまっている。税金に不満がある人の割合も増えてしまっている。コロナ禍の今の状況も考えると、いつまた仕事が減ってしまうか分からないのだから、大変だ。

税金とは、本当はいらぬものなのか。だが私は税金が削減されたい、なくなつてはいけないうと思ふ。私が税金と言われて思ふ出すのは、小学生の時に学校で聞いた税金教室での出来事だ。その時の税金教室では、税金を大きくくりで説明したり、小学生にでも分かりやすいように見て学べる分かりやすいアニメを見たりした。そのアニメは、もし税金を払わない世界になったら、という内容だった。もしそうなら、消防車や救急車を呼ぶのにお金がかかり、必要な時に呼べなくなつたり、道路を通るのに通行料が必要になることなどの私達の生活が不便になることを教えてくれた。すごく衝撃的だったため六年経つた今でも私はこの教室のことを覚えていて。そんな事になつてまで税金を払わなくても良いのだろうか。

税金を払うということは、大変だつたり、不満に思ふ人が出てくることも多々ある。けれど、その払うという行為は、自分、あるいは、国民が毎日を豊かに、幸福に過ごすためには必要なことである。私もこれから先、消費税以外の税を払う場面が増えていくと思うが、しっかりと納税していきたい。

「税に関する高校生の作文」は昭和37年度から毎年実施しているもので、令和4年度は全国1,424校から148,050編の応募があり、仙台国税局管内においても123校、10,648編の応募がありました。中でも**築館税務署長賞に入選された、宮城県立築館高等学校2年 佐々木柚香さん**は、栗原法人会が積極的に取り組んでいる「租税教室」で学んだ「税の大切さ」を今でも鮮明に覚えていてくれたということに感銘を受けました。「租税教室」は法人会が税のオピニオンリーダーとしての使命を果たすべく、もっとも魅力的でやりがいのある活動です。ぜひ、「租税の理解、望ましい税制・財政のあり方の提言、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙」に努めることを目的として共に学び、講師として学校の教壇に立ってみませんか!?

……お知らせ……

令和5年度も6月上旬から9月上旬に「税についての作文」の募集を予定しています。栗原市内の中学校・高校に在学中の皆さんからの活発なご応募をご期待しております。

栗原法人会《租税教室》のご案内

私ども、法人会では、小中学生を対象とした「租税教室の出前講座」を行っております。ご依頼・ご検討される場合はお気軽に事務局までお問合せ下さい。

栗原法人会の活動レポート ◆◆◆◆ 令和5年1月後半から4月

3/17
Fri



市民公開講座③「苔テラリウム教室」

場 所：栗原市志波姫「エポカ21」
講 師：栗原高原森林組合 菅原 勝巳氏・村山 学氏
参加者数：23名（内一般5名）

3/20
Mon



青年部会定例会

場 所：栗原市築館「和洋ダイニング～幸ん妃～」
参加者数：20名

4/13
Thu



第17回法人会全国女性フォーラム(愛媛大会)

場 所：愛媛県松山市「アイテムえひめ」
参加者数：4名

4/18
Tue



女性部会税務研修会

場 所：栗原市若柳「はさま会館」
講 師：築館税務署 法人課税部門
統括国税調査官 安田 和彦氏
演 題：「税務調査のポイント」
参加者数：24名（内一般4名）

事業者のみなさま



消費税のインボイス制度 令和5年10月スタート

税の知識
vol.37
令和5年5月
国税庁



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や税務署での説明会・登録要否相談会をご案内しております。

説明会日程



新たな負担軽減措置

税負担・事務負担の軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの支援策も

IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。

中小企業庁リーフレット



登録するかお悩みの方



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。
- 登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。
- 売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。
- ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。
- 登録申請手続を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方



- 取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて、準備を行いましょ。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう。



インボイス制度について詳しく知りたい方

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先

インボイスコールセンター **0120-205-553** (無料)

9:00~17:00 (土日祝除く) ※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。
「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご活用ください。

相談窓口
一覧表



国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和5年4月)

お・知・ら・せ

令和5年度 定時総会開催【予告】

●日時 令和5年6月8日(木) 午後4時～ ●場所 ベルディ栗駒 (栗原市栗駒)

※ 総会終了後、税務研修会・異業種交流懇談会を開催予定。



金融機関からの 融資に際しての 経営者保証 改革プログラム

2022年12月23日、経済産業省・金融庁・財務省の連名で、「経営者保証改革プログラム」が公表されました。

今回はこの内容と、中小企業に与える影響を解説いたします。

経営者保証 改革の背景

従来、我が国において中小企業が金融機関から融資を受ける場合、金融機関から経営者個人が連帯保証人となることを求められましたが、近年はこの経営者保証のデメリットが大きクローズアップされてきました。

例えば、新規創業や事業承継を躊躇する理由の上位に経営者保証に対する不安があげられていることや、経営に失敗した場合の経営者の再チャレンジを著しく

困難にしていることなどです。

このような面から経営者保証を制限する方向で、2013年12月に「経営者保証に関するガイドライン」（以下、経営者保証G L）が公表されました。

ここでは次の3要件を将来にわたって充足する体制が整備されている場合は、経営者保証なしで融資を受けられる可能性があること、およびすでに提供されている経営者保証を見直すことができる可能性があることが明示されました。

- ① 資産の所有やお金のやりとりに関して、法人と経営者が明確に区分・分離されていること
- ② 財務基盤が強化されており、法人のみの資産や収益力で返済が可能であること
- ③ 金融機関に対し、適時

（株）永田町みらい研究所
代表・税理士 神田博則

適切に財務情報が開示されていること

しかしながら、2020年の調査では経営者保証G Lの認知度は6割程度で横ばいしており、認知している者のうち5割の方がG Lが公表されました。

経営者保証改革プログラムによる重点的な取り組み

経営者保証改革プログラムでは、次の4分野に重点的に取り組むこととしています。以下、概要を説明いたします。

1. スタートアップ・創業
① 創業から5年以内の者に対する経営者保証を徴求しない新しい信用保証制度の創設（保証割合…100%／保証上限額…3500万円／無担保）
- ② 日本公庫等における創業者保証を求めない制度の要件緩和

の3要件を知らないと回答しています。

また、別の調査では2022年上期の新規融資に占める経営者保証がない融資の割合は33.1%にとどまり、まだ一般に浸透しているとはいえない状況です。

そこで、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を更に加速させるため、今回経営者保証改革プログラムが公表されました。

- ③ 商工中金のスタートアップ向け融資における経営者保証の原則廃止
 - ④ 民間金融機関に対し、経営者保証を徴求しないスタートアップ向け融資を促進する旨を要請
- 創業時の融資において経営者保証を求めず慣行が創業意欲の阻害要因となっている可能性を踏まえ、経営者保証を徴求しないスタートアップ・創業融資を促進するものです。
- ①の新しい保証制度は2023年3月から開始される

ています。

2. 民間金融機関による融資
金融機関が個人保証を徴求する手続きに対する監督強化

① 金融機関が経営者等と個人保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性等に関し、事業者・保証人に対して個別具体的に以下の説明をし、その結果等を記録することを目指す。

・どの部分が十分ではないために保証契約が必要となるのか

・どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか

- ② ①の結果等を記録した件数を金融庁に報告することを求める。
- 「無保証融資件数」＋「有保証融資」＝適切な説明を行い、記録した件数＝100%を目指す。

③ 金融庁に経営者保証専用相談窓口を設置し、事業者等から「金融機関から経営者保証に関する適切な説明がない」などの相談を受け付ける。

- ④ 状況に応じて、金融機関に対して特別ヒアリングを実施。

金融機関が保証を徴求する際の手続きを厳格化することで、安易な個人保証に依存した融資を抑制するとともに、事業者・保証人の納得感を向上させるものです。

ポイントは①で、今後経営者保証を外したい場合、それが認められなかったとしても、金融機関から保証が必要となる理由とどうすれば保証を外せるか説明を受けられることとなります。

金融庁に相談窓口が設置されることと合わせて、金融機関も門前払いや、あいまいな対応による引き延ばしができなくなりす。

3. 信用保証制度における
経営者保証の提供を事業者が選択できる環境の整備
- ① 経営者の取組次第で達成可能な要件（法人から代表者への貸付等がないこと等）を充足すれば、保証料の上乗せ負担により経営者保証の解除を選

択できる信用保証制度の創設

② プロパー融資における経営者保証の解除等を条件に、プロパー融資の一部に限り、借換を例外的に認める保証制度（プロパー借換保証）の時限的創設等

これらは、信用保証協会における新しい保証制度の創設です。

①は、信用保証付きの融資において、経営者保証G Lの3要件を充足する場合は保証料の上乗せなく経営者保証の解除が可能なのは当然として、3要件のすべてを満たしていない場合であっても、保証料の上乗せ負担などにより保証解除を選択できるという制度が創設されるといえます。

②は、原則として認められていない、プロパー融資（保証協会の信用保証がついていない融資）から信用保証付きの融資への借り換えを、経営者保証の解除を条件に認める制度を時限的に創設するというものです。両者ともに従来の保証協

会の取り組みから一歩踏み出した新制度により、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を目指すものです。

2024年4月から開始予定ですが、自社で活用できないか十分検討したいものです。

4. 中小企業のカバナンス
① ガバナンス体制整備に関する経営者と支援機関の目線合わせのチェックシートの作成

② 中小企業の収益力改善やガバナンス体制整備支援等に関する実務指針の策定、収益力改善やガバナンス体制の整備を目的とする支援策における支援機関の遵守促進等

ここまでは、主に金融機関側の新制度創設や意識改革が中心でしたが、どのような制度創設や意識改革がされていくのか、どのようなか小企業の収益力が弱くガバナンス体制が未整備であれば経営者保証を外すことはできません。

そこで、中小企業の収益力向上・ガバナンス整備についての支援体制が整備さ

れます。

経営者保証を外すためには、まずは中小企業自身が金融機関や支援機関の支援を受けて、経営者保証G Lの3要件を満たせるよう努力することが大前提です。

コロナ資金繰り支援

経営者保証改革プログラムにおいては、この他、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業が実質、無利子・無担保で融資を受けるいわゆる「ゼロゼロ融資」の返済がこの夏から本格化する見込みであることから、これに備える措置を取り上げています。

1. コロナ借換保証

民間ゼロゼロ融資からの借り換えに加え、事業再構築等の前向き投資に必要な新たな資金需要にも対応する借換保証制度（コロナ借換保証）が2023年1月から創設されました。

2. 公庫コロナ特別貸付の要件緩和

日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付について、対象要件である売上高5%以上減少を満たさなくても、債務負担が重い事業者（債務償還年数が13年以上）であれば融資対象となるように要件が緩和されたため、借り換えが受けやすくなりました。

【コロナ借換保証 制度概要】

保証限度額	1億円（100%保証の融資は、100%保証での借換が可能）
保証期間	10年以内（据置期間5年以内）
金利	金融機関所定
保証料 （事業者負担）	0.2%等 （補助前は0.85%等）
要件	次のいずれかに該当し、かつ、「経営行動計画書」を作成の上、金融機関による継続的な件走支援を受けること ①セーフティネット4号の認定 ②セーフティネット5号の認定 ③売上高が5%以上減少していること ④売上高総利益率／営業利益率が5%以上減少していること
取扱期間	2024年3月31日まで（予定）